

## 荘園地プロットの方法に関する研究

中谷礼仁研究室  
〈千年村〉研究ゼミ  
修士2年 荻野 智樹

### 目次構成

#### 【序論】

- 第0章 本研究について
- 0-1. はじめに
- 0-2. 研究目的
- 0-3. 研究方法
- 0-4. 既往研究
- 0-5. 本研究の位置づけ

#### 第一章 荘園制の変遷過程と中世村落

- 1-1. はじめに
- 1-2. 荘園制の変遷過程
- 1-3. 荘園と中世村落の関係
- 1-4. 小結

#### 第二章 近世以降の行政区画の変遷

- 2-1. はじめに
- 2-2. 近世の行政区画
- 2-3. 近代の行政区画
- 2-4. 小結

#### 【本論】

#### 第三章 「日本荘園データベース」における荘園比定

- 3-1. はじめに
- 3-2. 「日本荘園データベース」について
- 3-3. 清水正健『荘園志料』について
- 3-4. 地名辞典の概要
- 3-5. 各資料における比定地情報の比較
- 3-6. 小結

#### 第四章 『講座日本荘園史』における荘園比定

- 4-1. はじめに
- 4-2. 『講座日本荘園史』の概要
- 4-3. 『講座日本荘園史』における荘園の掲載方法
- 4-4. 「日本荘園データベース」との関係
- 4-5. 小結

#### 第五章 「荘園地プロット」の方法

- 5-1. はじめに
- 5-2. プロットの方法
- 5-3. プロット結果
- 5-4. 明治村字名の残存度による分析
- 5-5. 小結

#### 第六章 考察 「荘園地プロット」の意義

- 6-1. はじめに
- 6-2. 優れた生存立地を見いだす
- 6-3. 大字単位を超えた地域的枠組を見いだす
- 6-4. 点と領域を使い分ける

#### 結論

参考文献  
図版出典  
謝辞

### 【序論】

#### 第0章 本研究について

#### 研究目的

本研究では、荘園の現在地を全国的に地図上に示す方法をまとめるとともに、荘園の比定という行為の性質を確認し、それを現在の地図上に示すことがどのような意義を持つかが明らかにすることを目的とする。

#### 研究方法

既往研究より荘園制の概要と変遷過程、荘園と中世村落との対応関係、近世以降の行政区画の変遷を整理する。〈第一章〉〈第二章〉

国立歴史民俗博物館「日本荘園データベース」の編纂方法を整理し、比定情報のもととなった諸文献における荘園の比定地に関する記述を比較検討することで、比定地がどのような論拠で定められたものであるかを把握する。〈第三章〉

「日本荘園データベース」と同時期に刊行された『講座日本荘園史』について、個別荘園に関する記述の方法を「日本荘園データベース」との比較から把握する。〈第四章〉

「日本荘園データベース」および『講座日本荘園史』の比定地情報を用いて荘園の比定地を現在の地図へとプロットする手法をまとめる。まとめた手法を元に全国プロットを行う〈第五章〉

以上五つの章を踏まえて荘園の比定地プロットの村落研究上の意義や活用可能性を考察する。〈第六章〉

#### 既往研究

○荘園の立地を地図上に示したもの  
・竹内理三編『荘園分布図』上・下巻（吉川弘文館、1975-76年）  
全国の荘園を収集・掲載した戦前の成果である清水正健『荘園志料』（帝国出版社、1933年）による比定地をもとに広域地図上で荘園分布を示した著作である。『荘園志料』の誤りを含むため、竹内自身も地名辞典等の成果による修正を期待すると述べている。  
・『日本荘園データベース CD-ROM 版』  
『荘園志料』をベースに、古文書・金石文から荘園名を追加し、地名辞典の比定成果を反映しまとめ、荘園の比定地を市町村単位で示した成果である。比定地が市町村単位と広域なこと、CD-ROM版の出版が古く、現在では内容を開覧することが容易ではない。

○古代地名の現在地プロットに関する研究  
・庄子幸佑「現代日本に於ける古代社会の影響に関する理論的研究—古代地名の現在地比定の分析を元に—」（2013年度早稲田大学建築史研究室修士論文）  
明治期の地名学者の研究における古代地名の比定方法を検証し、『角川日本地名大辞典』における比定論拠と比定制度を全国的に分析した研究である。〈古代地名の現在地比定〉という行為を「現代社会と古代社会を空間的に結びつける行為」と定義した。

○荘園地の現在地プロットに関する研究  
・石坂駿「中世荘園所在地の現在地比定に関する研究—越前国における現在地比定論拠の分析を通して—」（2018年度早稲田大学建築史研究室修士論文）  
荘園現在地比定に関する研究の基盤となる清水正健『荘園志料』における比定論拠を分析し、越前国の荘園に関して、比定論拠の分析を行った。また国立歴史民俗博物館「日本荘園データベース」に基づく、大字単位での現在地プロットの手法を論じた。

・甲斐貴彬「地形・地質からみる中世荘園地の立地的特質—福井平野及び鯖江・武生盆地を対象として—」（2018年度早稲田大学建築史研究室修士論文）  
石坂氏によって論じられた荘園地プロットの手法を福井県に適用し、初出年代による荘園の編年分析を加え、年代ごとの荘園の立地傾向を地質・地形との比較によって論じた。

#### 本研究の位置づけ

「日本荘園データベース」において参照元とされる『荘園志料』『角川日本地名大辞典』『日本歴史地名大系』の比定記述の比較を行い、「日本荘園データベース」における比定情報の特質を明確にする。また、「日本荘園データベース」と同時代に全国の重要荘園について情報をまとめた成果を参照し、石坂により論じられたプロット手法の増補を行う。さらに、まとめた手法をもとに全国プロットを行い、荘園地プロットの意義を考察する。

#### 第一章 荘園制の変遷過程と中世村落

##### 1-2. 荘園制の変遷過程

永原慶二は、荘園制の変遷過程を以下の段階に整理している。

- ①成立期…8世紀後半から12世紀末ごろまで
- ②展開期…12世紀末から14世紀中頃まで
- ③動揺・解体期…14世紀後半から15世紀末頃まで。最終的消滅は16世紀末の太閤検地期。

11世紀後半から12世紀にかけて地方豪族が力をつけ、自らの開発地を中央貴族・大寺院に寄進して自らは現地の荘官となる寄進型荘園が全国的な拡大した。また公領も在地領主の勢力範囲を核としてへ再編成され、荘園・公領が併存する「荘園公領制」が社会的・経済的なシステムの根幹を成していた。

荘園公領制の下では荘園における「職」の秩序が明確になり、

中央領主：本家職—領家職—預所職  
在地領主：下司職—村公文

というように、重層的な支配が行われた。鎌倉幕府は国司・荘園領主の権限を奪い、荘園公領の内部にまで武家の権力を浸透させたが、荘園公領制を根本的にゆるがすことなく利用した。公武両政権が荘園の「職」の秩序による支配体制を共有したことで、荘園制は安定を迎えた。室町幕府も鎌倉幕府の荘園制に対する姿勢を継承したが、悪党や農民による現地の抵抗、守護・国人による侵略などによって荘園領主権が立ち行かなくなり、荘園制は請負代官制へと移行しながら緩やかに解体していった。

##### 1-3. 荘園と中世村落との関係

清水三男『日本中世の村落』（日本評論社、1942年）で、清水は荘園があくまで領主権の対象であり、村落と同一ではない点を指摘し、戦前の中世史研究において荘園と中世村落が同一視されていたことを批判した。そして室町期の郷・村が、民衆が現実を作る集団生活の単位である「自然村落」に最も近い単位だと述べ、近世郷村の原型となったとしている。

戦後には領主論・領域論・景観復原研究・惣郷惣村研究など様々な立場で中世村落のあり方に関する研究が行われた。

永原慶二は薩摩国入来院の研究を通して、中世村落の原型を、谷田を基盤として分散的に孤立農家・小村がある状態、「小村＝散居型」として示した。中世前期には村落結合は形成されず、荘園制支配は農民個々の経営を直接把握するものであったとした。

大山喬平は、荘園社会を構成する階層を、(1) 荘園領主—(2) 在地領主—(3) 村落領主—(4) 名主層—(5) 散田作人層と設定し、荘園領主制・在地領主制は村落領主のもとでの村落内部の支配関係を基礎として成り立つものとした。

水野章二は領域論の立場から、『日本中世の村落と荘園制』（校倉書房、2000年）で、荘園と村落との関係を3つに分類している。

- (A) 荘園が散在耕地の集合体であり、一定の集落・村と直接関係のないもの。
- (B) 荘域は比較的狭いが、一円的で単一の集落・村とほぼ対応するもの。
- (C) 広大な一円荘域を持ち、内部に複数の村が現れるもの。

(A)は複数の領主権力が1つの村落内に重層的に存在し、特定の権力の支配が田畠の一部分に及ぶ場合、(C)は荘園の四至内に複数の同心円が存在し、荘（郷）と村の二重構成を成しているものと説明している。

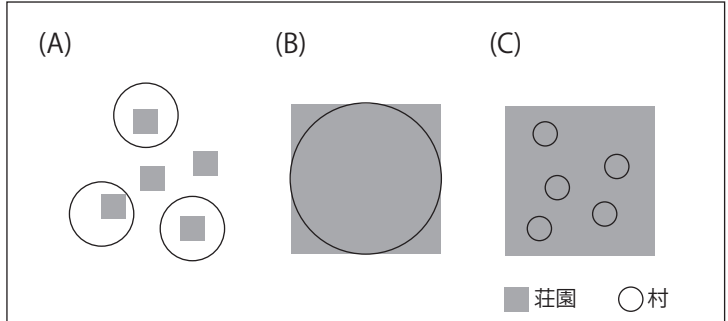


図1. 荘園と村落の関係

80年代から90年代にかけて圃場整備など全国的な大規模開発が行われたことを受け、景観復原を手法として中世村落の様相を描き出す研究が活発化した。海老澤衷は豊後国田染荘故地の研究を行った。平安期の別名的開発で成立した名が発展し、その内外に小規模名が発生し、その中から自己完結性の強い集落が新たな名として成立するという名の変遷過程を示し、荘園公領制下で一貫して名が在地の単位として生き続けたことを明らかにした。

中世後期の村落については、農民により形成された村落共同体である惣村と、河川や谷・盆地などの自然的条件に基づいた惣村のまとまりである惣郷の二重構成で捉える論が1960年代に提起された。

#### 第二章 近世以降の行政区画の変遷

##### 2-2. 近世

##### 藩政村

全国的な検地で生活・生産のための共同体とその農耕地を一単位としてまとめるべく行われた「村切り」によって創出された。領主権力が生産者とその生産力を掌握するために設定された単位である一方で、灌漑用水や燃料・肥料を調達するための山野などの生産手段の所持・管理の主体としての意味も持っていた。

##### 近世郷

中世荘園制以来の「郷」「荘」が、近世において用水や山野の共同利用・祭礼行事の執行など村民の生産・生活に密着した社会組織として機能していた。

近世に各地で編纂された地誌においても、当時の各村が属していたとされる郷や荘の名として近世郷・荘名が示されていることが多い。

##### 2-3. 近代

##### 太字

明治11年に制定された郡区町村編制法によって、幕藩体制以来の村が例外的に太字となり、明治21年の町村制によって制度化された。この際の町村合併では太字はおおむね江戸時代の村にあたるものとされ、現在でも市・町・村の行政区画の最小単位である。太字は町村の行政区画のほか、ある種の村落共同体的性格をもつとされる。

【本論】

第三章 「日本荘園データベース」における荘園比定

3-2.「日本荘園データベース」について
国立歴史民俗博物館によって1993年に公開されたデータベースで、全8975件の荘園について、所在や荘園領主、史料出典、などの主要情報を検索・表示できる。比定情報については、『荘園志料』、『角川日本地名大辞典』、『日本歴史地名大系』を参照元としている。

3-3. 清水正健『荘園志料』について
巻頭の例言の読解から、本書の荘園掲載・比定方法は以下のようにまとめられる。

- ①主に彰考館に所蔵された古文書・旧記から可能な限り荘園名を収集する。
- ②古文書・旧記から分かる荘園の起源・沿革を掲載し、史料を徴証として示す。
- ③既成の国誌・郡郷記録に記載された地名と照合し、明治以前の村名を比定地として記す。
- ④近代の町村名に荘・保のつくもので、古書旧記に名が見えないものも各郡末に附載する。

先行する石坂の研究では、越前国の荘園を対象に比定論拠の分析が行われており、比定記述のある荘園の9割が荘園名と藩政村・近世郷名との一致を論拠として、当該藩政村・近世郷に含まれる藩政村を比定地として掲載しているとしている。本研究では、『荘園志料』に掲載された近江国坂田・浅井・伊香郡(現長浜市域)の荘園について検証したところ、75%が藩政村・近世郷と荘園名の一致を論拠としていることが分かり、当地域においても近世地名と荘園名との一致を比定の根拠とする割合が高いことが確認できた。

3-5. 各資料における比定地情報の比較
『荘園志料』、『角川日本地名大辞典』、『日本歴史地名大系』の比定記述の比較から、「日本荘園データベース」の【明治村字名】には『荘園志料』の比定地が『角川』や『地名大系』により修正されていたり、『荘園志料』に掲載されていない比定地が補われている事例が見受けられた。

この場合の地名辞典における荘園の比定論拠は、

- ①地誌に記載された近世荘名と荘園名の一致
- ②史料中の荘園に属する村名と近世村名の一致
- ③史料中の領域表示からの推定（条里表記など）

が確認できた。③については、現地史料の読解などの成果を反映したものとみられるが、①・②については『荘園志料』と同様に近世地名と荘園名の一致を根拠としている。

以上を踏まえて、「日本荘園データベース」における【明治村字名】を「藩政村を中世の村落間結合に位置付けるもの」と定義した。

#### 第四章 『講座日本荘園史』における荘園比定

4-2.『講座日本荘園史』の概要

『講座日本荘園史』は1989年から2005年にかけて全10巻が吉川弘文館より刊行された。編集には永原慶二、稲垣泰彦、網野善彦、石井進といった戦後の中世史研究を代表する研究者らが参加した。各巻の内容は、第1巻から第4巻が荘園の概要と成立から解体までを解説する内容となっており、第5巻から第10巻が各地の荘園・公領を概観する内容となっている。

4-3.『講座日本荘園史』における荘園の掲載方法

5～10巻の各国の章については、「特に重要で研究上著名な荘園・公領」について個別的叙述がされており、その内容を概観すると、

- 所在した郡名
- 立地
- 領主
- 成立時期
- 史料に見られる荘園での出来事（相論・伝領関係等）
- 当該荘園に関する参考文献

が記載されていた。参考文献に着目すると、都道府県史、市町村名史などの自治体史、各国の荘園に関する研究、各荘園の個別研究に関する論文が多く挙げられており、実地調査の成果をできる限り取り入れようとする姿勢が見られる。

4-4.「日本荘園データベース」との関係

『講座日本荘園史』の著者の中には、工藤敬一氏・坂本賞三氏・岸田裕之氏・小山靖憲氏・稲葉伸道氏など「日本荘園データベース」の編纂に関わった研究者が含まれている。具体的な本文中の記述では、第8巻において、小山氏が「日本荘園データベース」に掲載された史料初見年を用いて、紀伊国の荘園の年代分布を示している。また、個別荘園の比定記述を「日本荘園データベース」に掲載された近江国の荘園の記述と比較したところ、概ね「日本荘園データベース」に記載された【明治村字名】または【地名辞典】の内容と相違ないことが確認できた一方、「日本荘園データベース」にて具体的な比定記述のないものについても、比定地の記述が見られ、個別研究の成果をできる限り情報として反映させる姿勢が見られる。

以上より、『講座日本荘園史』は研究上重要な荘園、およびその比定地を把握する上で、「日本荘園データベース」の補完的資料として用いることができると考えられる。

#### 第五章 「荘園地プロット」の方法

5-2-1.「日本荘園データベース」を用いたプロット

【参考市町村】：荘園の所在に係する市町村名を国立歴史民俗博物館が挙げたもの。
【明治村字名】：『荘園志料』による比定地に、地名辞典の記述から修正・追加をしたもの。藩政村を挙げており、概ね大字に対応。
【地名辞典】：『角川地名』または『地名大系』による荘園の立地に関する記述。『荘園志料』に記述のない荘園の比定情報が付記されている場合もある。
【備考】：地名辞典による追加情報・校正者による比定地情報など。以上の情報を現在の地名と対照し、一致度に応じて比定分類を行い、大字単位で現在地を特定できる場合に比定地の一か所を代表点としてプロットした。

	表 1. 荘園地プロット比定基準分類
	プロット可否
プロット可能	00：○参考市町村名+明治村字名が現在の住所に一致
	01：○参考市町村名を変更（合併による名称変更）
	02：○参考市町村名を変更（隣接する市町村）
	03：○明治村字名を一部変更（同音異字等）
	04：○明治村字名を一部変更（上下/東西南北/町村宿等の有無）
	05：○明治村字名を一部変更（合併等による固有名詞の付与）
	06：○地名辞典で大字レベルに比定
	09：○その他
	10：△施設名等に明治村字名が残る
	19：△その他
プロット不可	20：×明治村字名・大字レベルで比定されていない
	21：×比定の説が複数ある
	22：×比定が推測の域を出ない
	29：×その他
	99：保留

5-2-2.『講座日本荘園史』に基づく重要荘園の補充
『講座日本荘園史』5～10巻の国ごとの章にて掲載されている著名荘園の比定情報を確認し、「日本荘園データベース」の比定情報ではプロットできなかった荘園を補う。これにより、研究の盛んな荘園がプロットから漏れることを防止する。

プロットの手順

①個別的叙述のなされている荘園のうち、以下を抽出する。

- 「日本荘園データベース」でプロットされていない荘園
- 「日本荘園データベース」に掲載されていない荘園

②上記荘園に関する記述から比定情報を確認し、下記の分類に従いプロットする。

- (A) 大字レベルでの比定情報がある場合
⇒大字の代表点にプロット
- (B) 大字より広域での比定情報がある場合
⇒市町村の代表点にプロット（または分布図より大略の位置をプロット）
- (C) 明確な比定情報がない場合
⇒分布図より大略の位置をプロット

5-3. プロット結果

「日本荘園データベース」の比定情報から4963荘園を大字単位の比定地にプロットすることができた。また、『講座日本荘園史』の比定情報から、343荘園をプロットし、うち193荘園について大字単位の比定地にプロットすることができた。

5-4. 明治村字名の残存度による分析

第三章に基づき、【明治村字名】を現在の大字に対応させることは、現在のなかに中世に由来する地域的枠組を見いだすこと位置付け、【明治村字名】を現在の大字に特定できた、

- 00：○参考市町村+明治村字名が現在の住所に一致
- 01：○参考市町村名を変更（合併による名称変更）
- 02：○参考市町村名を変更（隣接する市町村）
- 03：○明治村字名を一部変更（同音異字等）
- 04：○明治村字名を一部変更（上下/東西南北/町村宿等の有無）
- 05：○明治村字名を一部変更（合併等による固有名詞の付与）

にあてはまるものを抽出し、「日本荘園データベース」に掲載された各国の全荘園数で割った値を〈明治村字名残存率〉として評価した。

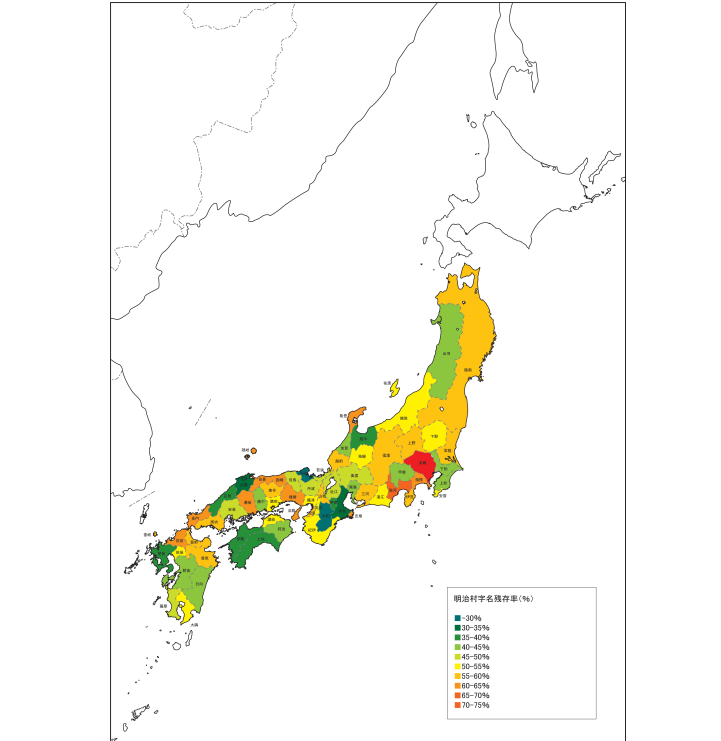


図 2. 明治村字名残存率による分析

〈明治村字名残存率〉が高い地域（60%以上）としては、武蔵・相模・駿河・能登・志摩・淡路・因幡・伯耆・備後・隠岐・長門・筑前
〈明治村字名残存率〉の低い地域（40%未満）としては、大和・伊賀・伊勢・丹後・伊予・土佐・石見・出雲・肥前・越中といった国々が挙げられ、〈明治村字名残存率〉の高いまたは低い地域には一定のまとまりが確認できる

#### 第六章 考察「荘園地プロット」の意義

6-2. 優れた生存立地を見いだす

荘園は、8世紀から16世紀にわたる幅広い初出年代をもっており、優れた生存立地を持つ場所を見いだすことに「荘園地プロット」を活用できると考える。

6-3. 大字を超えた地域的枠組を見いだす

一方で、「荘園地プロット」の指し示す地域には生産・生活に根差した村落間結合である近世郷に比定されるものが多く、本プロットは大字単位を超えた地域のつながりを現在に見いだす手段として用いることができると考えられる。

6-4. 点と領域を使い分ける

以上を踏まえ、実際の地域研究で「荘園地プロット」を運用する際には、①点として俯瞰的に立地を把握する→②個々の荘園を領域として把握し地域的枠組を捉える、といった手順で、解像度を分けて活用することが望ましいと考える。

【結論】

「日本荘園データベース」における比定地の多くは『荘園志料』や地名辞典を参照しており、荘園名と藩制村名・近世郷名との一致を根拠にしたものである。近世郷は生産・生活に根差した村落間結合であった。このような比定地を地図上にプロットすることは、長期にわたり生産・生活が持続した集落・地域を現在に見いだすばかりでなく、大字単位を超えた広域な地域のつながりを現在の中に見いだす手段となる。

##### 参考文献

●荘園制・中世村落に関するもの
清水三男『日本中世の村落』（岩波書店、1996）
石母田正『中世的世界の形成』（岩波書店、1985）
稲垣泰彦・永原慶二編『中世の社会と経済』（東京大学出版会、1962）
古島敏雄『土地に刻まれた歴史』（岩波書店、1967）
木村礎編『村落景観の史的研究』（八木書店、1988）
永原慶二『荘園』（吉川弘文館、1998）
原田信夫『中世村落の景観と生活』（思文閣出版、1999）
海老澤衷『荘園公領制と中世村落』（校倉書房、2000）
石井進『中世の村を歩く』（朝日選書、2000）
水野章二『日本中世の村落と荘園制』（校倉書房、2000）
原田信夫『中世の村のかたちと暮らし』（角川選書、2008）
荘園・村落史研究会編『中世村落と地域社会 荘園制と在地の論理』（高志書院、2016）
網野善彦・石井進・稲垣泰彦・永原慶二編『講座日本荘園史』第1～10巻（吉川弘文館、1989～2005）

●荘園の比定に関するもの
清水正健『荘園志料』上巻・下巻
竹内理三『荘園分布図』上巻・下巻
福田豊彦「『日本荘園データベース』への招待」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集（1991）
福田豊彦「史学とコンピュータ ー「日本荘園データベース」の作成を通じてー」『国立歴史民俗博物館研究報告』第37集（1994）

●近世の村、荘に関するもの
岩崎公弥「近世郷の成立と藩政村—肥前国神埼郡の場合—」『地理科学』29号（1978）
岩崎公弥「幕末・明治初期の藩政村規模とその変動」『地理学報告』第51号（1980）
木村礎『近世の村』（教育社歴史新書、1980）
水本邦彦「近世の郷村自治と行政」（東京大学出版会、1993）
藤田和敏『近世郷村の研究』（吉川弘文館、2013）

#### 図版出典

（図 1）水野章二『日本中世の村落と荘園制』をもとに筆者作成

（図 2）筆者作成

（表 1）筆者作成